

## 【名取市税よもやまばなし・第3回】

今回は、【コンビニ交付】  
のお話です。

税子ちゃん： あのね、今回、「私の所得証明書が必要」ってことになったのだけど、それって市役所で発行されるのよね。

タックス君： ああ、それならマイナンバーカードがあれば、コンビニのマルチコピー機からとることができるよ。

税子ちゃん： マイナンバーカードは持っているけれど、難しくないかしら・・・

タックス君： そんなことはないよ。コンビニのマルチコピー機の画面案内に従って操作していけば、いいだけだよ

税子ちゃん： そう、それならこれから行ってみようかしら・・・

(翌日)

タックス君： どうだった？ うまくできた？

税子ちゃん： ええ、すぐ簡単にとれたわ。とっても便利！手数料も100円お得になっていたわ。この方法なら、土日祝日でも可能なのね。これからはコンビニ交付を利用することにするわ。 教えてくれてありがとう。

タックス君： どういたしまして。  
名取市のホームページで、より詳しく掲載されているから、こちらも読んでみてね

所得・(非)課税証明書のコンビニ交付を実施しています

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1540.html>

令和6年度(令和5年分)所得・(非)課税証明の発行時期について

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/5008.html>

**最新年度の所得・(非)課税証明書はコンビニ交付  
がおすすめです！**

～100円お得なコンビニ交付をぜひご利用ください～

(広報なとり5月1日号にてお知らせ中です)



名取市総務部税務課市民税係

電話 022-724-7114